【庁議記録】

1 日 時 平成30年7月17日(火)午前8時57分~午前9時14分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長職務代理者(副市長) 教育長 参与(兼)児童青少年部長

企画財政部長 総務部長 福祉保健部長 環境部長

都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者 市民生活部長

5 会議結果

市長職務代理者 これより庁議を開催します。審議事項1「平成29年度各部の方針の取組 状況について」の説明をお願いします。

部 長 7月3日の庁議後に各部からいただいた意見を踏まえ、改めてとりまとめました。

庁議での了承後、広報こまえ8月1日号及び市ホームページで公表します。 市長職務代理者 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「狛 江市次期グループウェアシステム導入庁内検討委員会の設置について」の説 明をお願いします。

部 長 本検討委員会は、次期グループウェアシステムの導入に当たり、調査・検 討するために設置するものです。

グループウェアシステムは全庁的に使用するものであることから、組織構成については、総務課長を筆頭に、各部から1人以上の係長相当職の職員に参加いただきます。委員選出に当たっては、各部の庶務担当係長を中心に、外部職場がある課等から選出しています。なお、庶務については、グループウェアシステムの管理担当部署である総務部総務課で行います。

検討委員会の回数は、デモンストレーション等を含め、3回程度を見込んでいます。

市長職務代理者本件について、意見等ありますか。

部 長 次期グループウェアシステムの導入時期を教えてください。

部 長 平成31年5月頃を予定しています。

市長職務代理者 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「平成30年狛江市議会第3回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長 提出予定議案の締切を7月24日とし、7月31日の庁議において定例会提 出予定議案の審議をお願いする予定です。なお、臨時会の提出予定議案につ いても、同日の庁議で審議いただく予定です。

また、議案原稿締切が8月7日、行政報告等の締切が8月13日です。

- 市長職務代理者 報告を了承とします。続いて報告事項2「特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について」を報告してください。
- 部 長 まず1点目は、狛江市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況についてです。公表は、各特定事業主の連名で行います。平成29年度の取組みは、 庁議で了承いただいたノー残業デーの更なる徹底、絶対退庁時間の設定、超 過勤務が月45時間超の職員についての報告書の提出、課別の有給休暇の目標取得日数の設定の4つの取組みに加え、新たに管理職研修(ワーク・ライフ・バランス)を1月に実施しました。また、女性職員キャリアデザイン研修は、平成28年度に引き続いての実施です。

目標値に対する実績値について説明します。まず、次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画の目標値について、男性の育児休業の取得率は、目標値40%に対して、平成29年度実績88.9%と、28年度実績60%に引き続き目標を超える数値となりました。

年次休暇の職員一人当たりの平均取得日数は、目標値 13 日に対して、平成 29 年度実績 11.9 日と、28 年度実績 11.0 日から約 1 日増えました。各課で有給休暇の取得目標値を設定していただき、積極的に取得推進に取り組んだ結果と考えています。なお、有給休暇の平均取得日数が一番多かった課は会計課で、平均 20 日でした。有給休暇の取得推進に向けた取組みについて職員課でヒアリングをしたところ、プレミアムフライデーの実践に取り組み計画的に休暇を取得したこと、上司からの取得の促しがあったこと、担当業務のローテーションを行い、休暇を取得しても業務に支障のない体制を築いたこと等が事例としてありましたので、参考にしていただきたいと思います。

職員一人当たりの超過勤務平均時間数は、目標値 100 時間に対して、平成29 年度実績 119.4 時間と、未だ目標値から大きく乖離した数値となっています。平成29 年度から始めた取組みとあわせ、30 年度についても、引き続き超過勤務の縮減に協力いただきますようお願いします。なお、近年の超過勤務の実績において、職員が休日出勤した際に当該週に振替休日を取得できなかったことにより発生する超過勤務の時間数が、全超過勤務時間の1割弱を例年占めており、平成29 年度は全体の6.6%でした。休日出勤をする際は、職員の健康管理の面も考慮し、特別の事情がある場合を除き、当該週で振替休日を取得するよう、改めて周知をお願いします。

次に、女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の目標値についてです。 係長職以上の職員から構成される各役職段階にある職員に占める女性職員 の割合は、目標値 35%に対して、4月1日時点での実績は 28.3%となり、 平成 29 年度に比べて数値が低下しました。この数値の向上については、一朝一夕でなせるものではありませんので、主任、ひいては係長職以上の職責を担える女性職員の育成を、今後も全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

2点目が、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表についてです。 こちらについても、各特定事業主の連名で公表を行います。

公表内容は、採用した職員に占める女性職員の割合、平均継続勤務年数の 男女差、管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合、男 女別の育児休業取得率及び平均取得期間、男性職員の出産支援休暇の取得率 及び平均取得日数としており、各項目の実績値につきましては、庁議資料の とおりとなります。

以上2点の内容につきまして、庁議終了後に、市ホームページで公表します。

- 市長職務代理者 超過勤務時間の縮減や有給休暇の取得日数の向上については、各部署において引き続き取り組んでいただくようお願いします。報告を了承とします。 続いて報告事項3「『こまほっとシルバー相談室 多摩川住宅』の設置について」を報告してください。
- 部 長 東京都の補助事業である高齢者見守り相談窓口設置事業補助金を活用し、 多摩川住宅付近の空き店舗に、高齢者やその家族等が相談できる窓口を8月 1日から開設します。

職員体制については、相談員1人と事務職員1人とし、相談には有資格の福祉専門職が応じ、問題の解決にあたります。また、相談業務の他、高齢者宅を積極的に訪問し、生活実態の把握や見守り活動を行うことで、地域住民とも連携を図りながら、高齢者の引きこもり状態の解消や孤独死の防止に努めます。

業務委託先は、市内で障がい福祉関係の通所系事業所や相談支援事業所の運営を行っている社会福祉法人足立邦栄会です。

開設時間は平日の午前9時から午後5時までとし、土・日曜日、祝日及び 夜間の開設については、市民からの要望や開設状況を勘案した上で、法人と 協議・検討してまいります。

事業の対象者は、原則として多摩川住宅イ号棟及び二号棟に居住する 65 歳以上の独居の方、高齢者のみの世帯及びその家族等となりますが、それ以外の方からの高齢者に関する相談にも応じます。

こまほっとシルバー相談室の職員では対応が困難なケースについては、福 祉相談課のケースワーカー及び地域包括支援センター等、適切な機関に繋ぎ、 支援してまいります。

周知については、多摩川住宅の自治会の掲示板へのポスター掲示や回覧板により行います。

また、7月30日及び31日の午後2時から午後4時まで内覧会を、開設日当日の午前9時15分から地域の関係者をお招きしてお披露目会を開催する予定です。

なお、施設名称が多摩川住宅となっていますが、その他の地域の方も利用 できますので、誤解のないよう周知してまいります。

市長職務代理者報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 平成30年7月豪雨災害義援金の受付け開始に伴う募金箱の設置について です。

日本赤十字社では、7月10日から平成30年7月豪雨災害義援金の受付けを開始していますが、平成30年7月豪雨災害が特定非常災害に指定されたことから、市でも総合案内、福祉保健部福祉総合相談窓口、安心安全課窓口、中央公民館窓口に7月18日から8月31日まで募金箱を設置します。募金の受付けは午前8時30分から午後5時までとし、募金箱の管理は地域福祉課が行い、募金については地域福祉課から日本赤十字社に送付します。なお、市では個人からの物資の受付けは行っていません。

また、日本赤十字社では、直接振込みでの義援金の受付けも行っています。 市長職務代理者 その他何かありますか。

猛暑の中、熱中症で体調を崩される方が数人いましたが、平成 29 年度と同様主催者発表で1万人の参加者があり、盛況に大会を開催することができました。

今回は、アテネオリンピック体操団体金メダリストの冨田洋之さんにレースに参加いただき、大会を盛り上げていただきました。

レースの結果は、タイム部門ではハートフルおやじファミリー号が5連覇を達成し、企画部門では狛江六小いかだファイターズAが最優秀企画賞を受賞しました。

大会開催にあたり、運営ボランティア、レースへの参加やその応援等で大 会を盛り上げていただいた職員に、この場を借りて御礼申し上げます。

市長職務代理者 表彰式の司会者が炎天下の中1時間以上立ち回っていましたが、熱中症の 危険もあるため、平成31年度以降は対応を検討するようにしてください。 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7 月24日午前11時30分から開催します。